

## 保健福祉(付託条例審査報告)

### ■富良野市相談支援センター設置条例を制定!

この条例は、平成24年6月27日に改正された、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、及び児童福祉法に規定されている「相談支援センター」を設置し、障がい者や障がい児の基本相談支援や必要なサービスが利用できるよう、サービス等利用計画策定に向けた計画相談支援などの相談支援業務を行うため、本条例を制定するものです。

委員会では、担当部に本条例の解釈と運用について説明を求め慎重に審査を進めてきました。審査では、条例制定の主旨について理解はするが、相談支援制度実施期限である平成27年4月までに、すべての障がい者、障がい児に対してサービス等利用計画が作成可能かなど、当該計画を作成することのできる相談支援専門員に関して、多くの

意見がありました。

相談支援専門員は、北海道による養成講習会を経て、相談支援専門員の資格を持っていないければ、相談支援センターが法的な事業所として相談支援業務を行うことができないとされていることから、本実施までに、必要数の相談支援専門員を確保することが課題とされています。

しかし、養成講習会で養成される人数に限りがあり、希望に沿った増員が容易ではないことが大きな課題です。これらの課題に対し、現在1名の相談支援専門員がおり、法律の改正主旨から速やかに法に基づく指定特定相談事業者としてのサービス等利用計画の策定が求められるほか、サービス利用の体制整備が優先されることから、本条例の制定が必要であるという結論に達しました。以上の協議の結果、議案第7号は「可決すべきもの」と決定しました。



## 議会報告会

### ■6会場で議会報告会開催!

◇昨年の11月以降には、各会場で次の事項について、幅広く意見や要望そして質疑が交わされました。

#### 【鳥沼会館】18名出席

・議員定数、コミュニティ活動の補助金、ワイン事業、冬期間の農業振興、鳥沼公園、防災、プレミアム商品券についてなど。

#### 【布部会館】5名出席

・議員定数、議員報酬、政務調査費、海外視察研修、地域コミュニティ活動及び推進員、高齢者元気事業、自主防災組織についてなど。

#### 【東部児童センター】11名出席

・地域コミュニティ、議員定数、経済建設委員会調査、災害時の伝達方法についてなど。

#### 【山部福祉センター】21名出席

・地域コミュニティ、議員定数、医師の確保、救急車の対応、議会報告会資料、地域の関わりについてなど。

#### 【東山公民館】12名出席

・議員定数、議員報酬、医師確保、東山地区観光振興計画、道路整備についてなど。

#### 【育良会館】10名出席

・議員定数、議会活動、農業振興、道路改良、医師確保修学資金、地域医療についてなど。

※この中で出された、行政に対する要望や質疑については、持ち帰り担当に伝達、確認後会長を通じ回答しています。



山部福祉センター